



6月23日(木)～29日(水)は 男女共同参画週間

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。このことから、6月23日(木)から29日(水)までの一週間を「男女共同参画週間」とし、毎年この期間を中心に、男女共同参画に関するさまざまな取り組みを実施しています。

「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ

国では、取り組みのひとつとして、旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るための「男女共同参画週間」キャッチフレーズを広く国民から募集しています。

今年、「意識をカイク、男女でサンカク、社会をヘンカク」が最優秀作品に選ばれました。

男女共同参画 推進事業

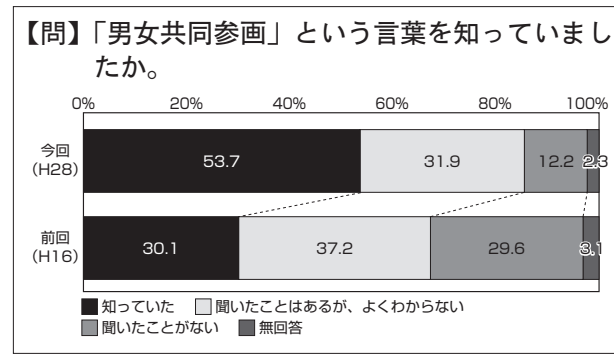
市でも、男女共同参画推進事業として、今年度2つの講座を開催します。今月は男性のための料理講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

市民人権意識アンケート

平成27年度に実施した人権意識アンケートのうち、男女共同参画に関する集計結果をお知らせします。

①男女共同参画の認知度

「知っていた」が約54%で最も多く、「聞いたことがあってもよくわからない」と続いているが、「聞いたことがない」と続いていることがわかります。



②女性の権利についての考え方

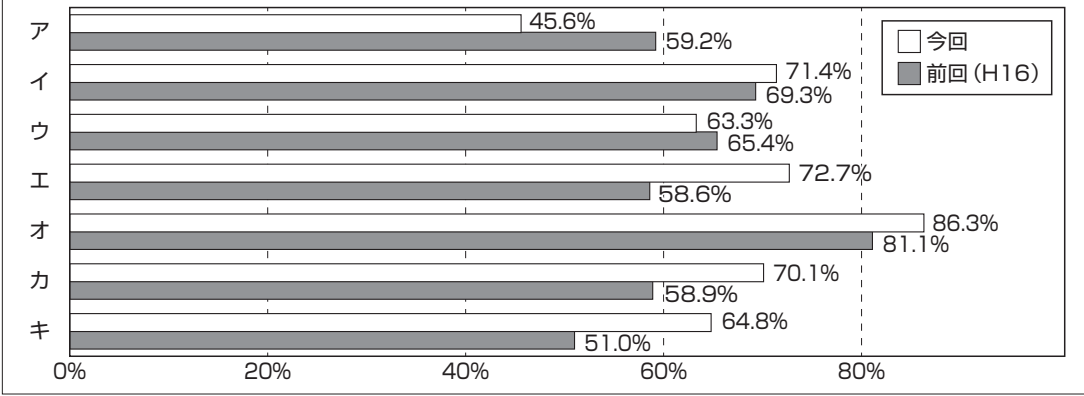
「はい」の割合が最も高いのは「多くの女性が仕事をすることで、職場に新しい視点が生まれる」の約86%で、「仕事に女性の視点を生かすことが、最終的に会社の利益につながる」が約73%、「男性が家事を優先すると、職場の理解が得られにくい」が約71%と続いています。

前回調査時と比べると、「仕事に女性の視点を生かすことが、最終的に会社の利益につながる」、「女性が働きやすい職場が、男性にとっても働きやすい職場である」、「子どもの数が減るなかで、日本経済を維持するためには、女性が働き、その能力を発揮していくべきだ」の「はい」の割合がそれぞれ10ポイント以上増加し、「男性が仕事をし、女性が家事や育児に専念するほうが効率的だ」の「はい」の割合は約14ポイント減少しています。



【問】仕事や家庭・子育てについて、「男性は仕事」「女性は家庭・子育て」という考え方がありますが、あなたはごどう思いますか。

- ア 男性が仕事をし、女性が家事や育児に専念するほうが効率的だ
- イ 男性が家事を優先すると、職場の理解が得られにくい
- ウ 女性が仕事を優先すると、家族や周りの理解が得られにくい
- エ 仕事に女性の視点を生かすことが、最終的に会社の利益につながる
- オ 多くの女性が仕事をすることで、職場に新しい視点が生まれる
- カ 女性が働きやすい職場が、男性にとっても働きやすい職場である
- キ 子どもの数が減るなかで、日本経済を維持するためには、女性が働き、その能力を発揮していくべきだ



アンケートの集計結果から、市民の皆さんの人権に対する意識のうち、男女共同参画に対する意識は、前回調査時に比べると大きく醸成されているようです。

また、他にもさまざまな項目のアンケートを実施しています。集計結果など詳しくは市ホームページをご覧ください。

働く女性応援プロジェクト

男性のための料理講座

問い合わせ 自治振興課 ☎2145・FAX 2503

男女共同参画週間にあわせ、料理講座を開催します。男性の皆さん、料理を習得して家事に参加してみませんか。また、完成した料理を食べながら、日頃仕事に忙しい方同士でひとときの語りを楽しんでください。ぜひたくさんの方の参加をお待ちしています。

とき 6月24日(金) 19時～21時30分
ところ 総合市民会館

対象 市内在住または勤務の男性

講師 市食生活改善推進員

定員 20人
参加料 500円(材料費)

持参品 エプロン、三角巾、ふきん1枚
申し込み 6月1日(水)～15日(水)までに電話、ファクスまたはメールで自治振興課へ。

※ ファクス、メールの場合は、氏名、年齢、住所(市内にお住まいでない方は勤め先事業所名)、日中連絡のつく電話番号を記載してください。メールで申し込みの場合は、件名を「料理講座申し込み」としてください。

メールアドレス jichishinko@city.otake.hiroshima.jp



人権川柳絵手紙講座

問い合わせ 自治振興課 ☎2145

人権問題啓発活動推進者の会・みずきの会と共同して、次のとおり講座を開催します。思っていることを川柳にし、川柳に絵を加えて絵手紙にします。初めての方はもちろん、川柳、絵手紙のどちらかに興味をお持ちの方、この際両方に挑戦してみませんか。

総合市民会館
対象 市内在住の方(小学生以上、親子での参加可)
講師 川柳 弘兼秀子さん(中国新聞中国柳壇選者・みずきの会会員)
絵手紙 西村和子さん(日本絵手紙協会公認講師)

とき 7月8日(金) 19:00～21:00
7月13日(水) 13:30～15:30
7月23日(土) 13:30～15:30
8月5日(金) 13:30～15:30
8月7日(日) 13:30～15:30
8月24日(水) 13:30～15:30

費用 200円(絵手紙用教材)
持参品 筆記用具
川柳 描きたい品目(桃、メロン、バナナ、レモンなどの果物、ピーマン、きゅうり、ナス、トマトなどの野菜)
※ 絵の具などの道具は不要です。

	とき
川柳	7月8日(金) 19:00～21:00
	7月13日(水) 13:30～15:30
	7月23日(土) 13:30～15:30
絵手紙	8月5日(金) 13:30～15:30
	8月7日(日) 13:30～15:30
	8月24日(水) 13:30～15:30

※ 表から希望する日を1日ずつ選んでください。川柳と絵手紙のセット講座です。開催時間がそれぞれ異なりますのでご注意ください。

申し込み 7月1日(金)までに電話で自治振興課へ。
※ 作品は、年末開催予定の人権啓発ミニフェスタで展示します。